



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	世界遺産と観光をめぐる近年の諸問題
Author(s)	山村, 高淑
Citation	北海道大学文化資源マネジメント論集, 5, 1-5
Issue Date	2009-01-05
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/35155
Type	departmental bulletin paper
File Information	aper005.pdf



世界遺産と観光をめぐる 近年の諸問題

山村高淑

北海道大学大学院国際広報メディア観光学院
文化資源マネジメント研究室

◆お願い◆

本報告書の著作権は筆者個人（山村高淑）に帰属します。
文章・図表等の無断転用を禁じます。
引用、リンクの際は下記メールアドレスまでご連絡下さい。



deko@cats.hokudai.ac.jp

1. 世界遺産制度の本来の目的と世界遺産観光のあるべき姿

昨年(2008年)7月2～10日にカナダのケベックで開催された第32回世界遺産委員会で、新たに27件の世界遺産が登録され、世界遺産登録物件総数は878件(うち文化遺産679件、自然遺産174件)となった(表1、図1)。

表1：地域別登録世界遺産物件数(2008年7月末現在)

地域区分	世界遺産登録物件数			合計	割合	登録物件を有する国の数
	文化	自然	複合			
アフリカ	40	33	3	76	9%	27
中東	60	4	1	65	7%	16
アジア・太平洋	125	48	9	182	21%	27
欧州・北米	372	54	9	435	50%	49
中南米とカリブ諸国	82	35	3	120	14%	25
合計	679	174	25	878	100%	145

(注1) 地域区分は UNESCO の定義に依る。

(注2)Uvs Nuur Basin はモンゴルとロシアにまたがる物件であるが、ユネスコの統計方法に従い、ここではアジア・太平洋地域に含めた。

(出所) UNESCO World Heritage Centre 発表の統計数値を基に筆者作図。

<http://whc.unesco.org/en/list/stat#s4> (2008年11月3日参照)

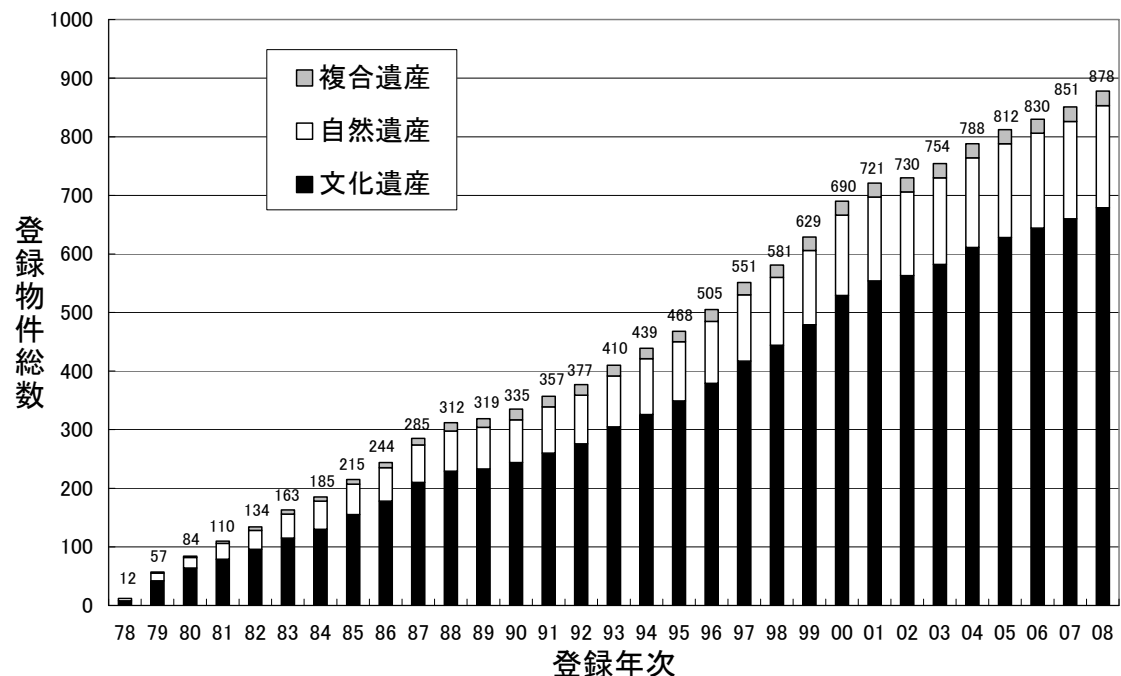


図1：世界遺産登録物件数の推移(1978～2008)

(出所) UNESCO World Heritage Centre 発表の統計数値を基に筆者作図。

<http://whc.unesco.org/en/list/stat#s4> (2008年7月31日参照)

(注) 1994年に登録された「アラビア・オリックスの保護区」(オマーン)は2007年に削除されている。

地域社会にとって世界遺産は地域振興の大きな切札である。旅客誘致のための強力な世界ブランドとなるからだ。したがって多くの国や地域で地域振興の観点から政策的に世界遺産登録を推進しようという動きが活発化している。我が国の地方自治体での世界遺産登録に向けた動きの活発化も、その背景のひとつにこうした観光をとおした地域振興がある。

しかしここで注意が必要なのは、世界的な人の移動の活発化により、世界遺産登録物件を有する地域では観光客が急増、観光客ならびに観光産業の管理が国際的に大きな課題として注目されるようになってきている点である。ユネスコや ICOMOS (国際記念物遺跡会議)、IUCN (国際自然保護連合) が主催する国際会議においても、遺産管理上の最も主要なテーマとして観光管理が取上げられるようになってきている。

例えば中国雲南省の麗江古城 (麗江旧市街地) では、1997 年の世界遺産登録以降、急激に観光客数が増し (図 2)、ホテルやテーマパーク開発などの観光開発事業も進展している。これに対し、一昨年の第 31 回世界遺産委員会では、過度な観光商業化が歴史的町並みの保存と少数民族の伝統文化の継承に負の影響を及ぼしているとして、中国政府に対して現行の保護政策を改善するよう要求が出されている¹。

世界遺産制度の本来の目的は、ひとことで言えば、世界的にみて顕著で普遍的な価値を持つ文化や自然をリストへ登録し保全することにある。観光振興が目的ではない。観光とは目的ではなく手段である。保全すべき世界遺産の価値を伝えるための手段として位置付けるべきものである。

観光をこのように価値を伝えるための手段として位置付けることは非常に重要である。そうすることにより観光産業は経済活動としてだけでなく、文化交流活動、更には平和産業としての意味を持つ。つまり、世界遺産を旅することを通して、我々は他国・他地域・他民族の文化や歴史を直に見、肌で理解し、価値観の多様性を認めることができるのである。そしてそうすることが異文化や他者を尊重することにつながる。これこそが教育や文化の振興を通じて、戦争の悲劇を繰り返さないとの理念により設立されたユネスコが、世界遺産を登録している本来の意義なのである。

我々は世界遺産を観光地ブランドとして考える前に、この点をよくよく認識しなければならない。ユネスコ憲章の前文には「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない。相互の風習と生活を知らないことは、人類の歴史を通して世界の諸人民の間に疑惑と不信をおこした共通の原因であり、この疑惑と不信のために、諸人民の不一致があまりにもしばしば戦争を引き起こした…」と記されている²。旅行者も自治体も、世界遺産と観光を考える際は、この観点からスタートしなけ

¹ Decisions report (Christchurch, 2007) : WHC-07/31.COM/24, p. 92 など参照。出所 : <http://whc.unesco.org/archive/2007/whc07-31com-24e.pdf> (2009 年 1 月 5 日参照)

² 『ユネスコ憲章』前文 (1945 年 11 月 16 日、ロンドンで行われたユネスコ設立総会で採択)。「That since wars begin in the minds of men, it is in the minds of men that the defenses of peace must be constructed; That ignorance of each other's ways and lives has been a common cause, throughout the history of mankind, of that suspicion and mistrust between the peoples of the world through which

ればならない。世界遺産観光を単なるブランドブームに終わらせてはならないのである。

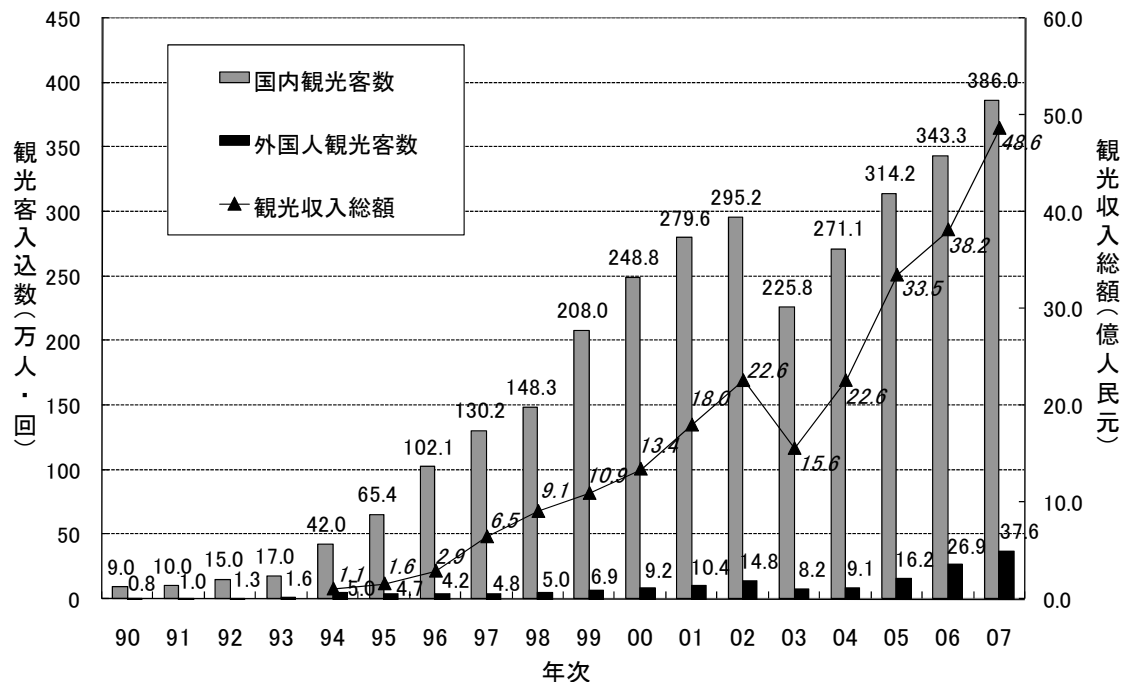


図 2：世界遺産「麗江古城」における観光客入込数ならびに観光収入の推移（1990～2007）

（出所）1990 年～1993 年のデータ：「大麗鐵路前期調研旅游捜資」（麗江市旅游局）を基に筆者作成（2004 年 9 月のヒアリングに基づく）。1994 年以降のデータ：麗江納西族自治县旅游局、麗江市古城區旅游局提供の統計資料を基に筆者作成（1999 年 11 月、2000 年 5 月、2006 年 5 月、2008 年 3 月のヒアリングに基づく）

（注 1）「麗江古城」（麗江旧市街地）の世界遺産登録は 1997 年。

（注 2）2002 年までの数値は麗江納西族自治县への入込客数。2003 年以降は麗江市古城區への入込客数。行政区画の変更による。なお、行政区画の変更経緯については注 3 を参照。

（注 3）2002 年 12 月 26 日、国务院は「麗江地区」ならびに「麗江納西族自治县」を廃止することを決定。地級「麗江市」を設置するとともに、従来の「麗江納西族自治县」を「古城區」と「玉龍納西族自治县」に分割設置することとした。（従来の「麗江地区」から「麗江市」になったと考えれば良い）2002 年 12 月 26 日国务院批准。2003 年 4 月 1 日正式に新行政区分を開始。

2. 世界遺産をめぐる近年の大きな動き

ここで、世界遺産登録をめぐる近年の大きな動きとして、今後の旅行動向あるいは観光振興に影響を及ぼすであろうキーワードについて述べておきたい。それは①遺産の拡大と名称変更、②文化的景観、③多国間での遺産の所有・管理を巡る問題、の三点である。

まず、①遺産の拡大と名称変更についてである。近年、世界遺産の拡大登録ならびにそ

れに伴う名称変更の事例が増えてきた。2008年7月の第32回世界遺産委員会では、4件の拡大登録がなされている。例えば、1985年登録のスペインの世界遺産で旧名「アルタミラ洞窟」は、新たに同時代・同地区の複数の洞窟を追加登録することで、「スペイン北部の旧石器時代洞窟芸術」として拡大登録・名称変更がなされた。この背景には登録物件数が800を超え、ユネスコ自身が新規登録の抑制方針を打ち出していることがある。したがって、世界遺産の新規登録はますます困難化する傾向にあり、登録を目指す自治体は大きな戦略転換が必要となろう。我が国においても、単独の遺産の新規登録を目指すのではなく、複数の遺産に共通する価値と物語性を見出し、既存の世界遺産と結びつけていく作業が現実的かつ有効となる。またこうした取り組みは、自治体間の広域連携を推進し、広域観光政策を具体化していくという副産物ももたらしてくれる可能性がある。

次は1992年に導入された②文化的景観の概念である。文化的景観とは、人間と自然との相互作用によって生み出された景観のことを指す。この概念は、従来ヨーロッパに偏りがちだった文化遺産登録の見直しを意図して、1994年の世界遺産委員会で採択された「世界遺産一覧表における不均衡の是正及び代表性・信頼性の確保のためのグローバル戦略」³とともに、文化遺産の裾野の拡大、文化と自然の共生という観点の重視、という流れをつくりつつある。こうした流れの中で、先住民族の文化を表象する景観が世界的に再評価されている。我が国においても、国連総会における「先住民族の権利に関する国連宣言」の採択（2007年9月）や、2008年6月の、衆参両院での「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」採択を受け、特に北海道の自然景観に対する歴史・文化的な価値付けが今後急速に進むであろう。世界自然遺産に登録されている知床には、先住民族の遺跡やアイヌ語地名が数多く残っており、これらを再評価して自然遺産に文化的な価値を付加していく作業がますます重要性を増すであろう。

最後に、③多国間での遺産の所有・管理を巡る問題である。高句麗遺跡群の登録を巡る北朝鮮・中国間の歴史認識の問題⁴や、カンボジア・タイ国境にある寺院遺跡プレアビヒアをカンボジアが世界遺産登録したことが両国間の国境紛争に発展した例はその顕著なものである⁵。①②で述べたように遺産の拡大登録や文化的な価値重視の流れが進む中で、こう

³ The Global Strategy for a Balanced, Representative and Credible World Heritage List。平成6年6月にパリのユネスコ本部において開催された専門家会合における議論をまとめた報告書に基づき、同年12月の第18回世界遺産委員会（タイ・プーケットにて開催）において採択。

⁴ 朝鮮半島北部から中国・東北地方に勢力を誇った古代王国、高句麗の遺跡群。北朝鮮の平壤近郊には顔料を使って描かれた色鮮やかな壁画古墳群があり、当時の生活ぶりを伝える人物風俗画、天文図などが残存。中国吉林省集安には高句麗第19代広開土王（在位:391年～412年）の事跡を記した『広開土王碑』が残る。2003年、北朝鮮が自国側の古墳群を世界遺産に登録する手続きを進めるが、中国側が単独登録に強く反対。2004年、中国、北朝鮮がそれぞれ登録。中国側は高句麗を中国の一地方政権として自国の歴史の中に位置付けている一方で、北朝鮮側は高句麗を朝鮮半島の「主権国家」と歴史的に位置付けている。なお、2007年9月11日から12月5日まで韓国のMBCで放送され、日本でも大ヒットした韓国ドラマ『太王四神記』（ペ・ヨンジュン主演）は、上述の高句麗第19代広開土王の活躍を描いたもの。ペ・ヨンジュン扮するタムドク（談徳）が後の広開土王。

⁵ プレアビヒアは、2008年7月上旬、カンボジアの世界遺産として登録。同月中旬、タイ人3名がプレハヴィヘア寺院に不法侵入したとしてカンボジア側が拘束。この拘束に合わせタイ側が軍隊を派遣。それに

した国境をまたぐ歴史遺産の過去と現在の所有を巡る問題は、今後ますます表面化してくるであろう。我が国においても、NPO 法人「日露平和公園協会」が、知床の登録エリアを千島列島のウルップ島まで拡張させロシアと共同で平和公園にできないかという提案を行っている。カンボジア・タイの例と同様、領土問題を含むだけに、安易な交渉は外交問題を複雑化させかねないが、世界遺産という共通の価値の枠組みが領土問題を解決するうえでのひとつの共通言語となる可能性はある。

また我が国を含む多国間で協調して遺産登録に向けた動きが進んでいる事例として、「ル・コルビュジエの建築と都市計画」(L'œuvre architecturale et urbaine de Le Corbusier)がある。フランス人建築家ル・コルビュジエの建築 22 作品を、仏・日・独・アルゼンチン・ベルギー・スイスの 6 カ国が登録推薦書に署名(日本からは「国立西洋美術館(本館)」が推薦される)、2008 年 2 月、仏政府が代表してユネスコに提出した。2009 年 7 月頃、第 33 回世界遺産委員会において世界遺産一覧表への記載の可否が決定される予定である。世界 6 カ国に散在する建造物の一括申請は史上初であり、また日本国内にある文化遺産を外国政府が推薦するのも史上初である。

いずれにせよ、上述したような世界遺産を巡る三つの流れは、今後、自治体や国を跨いだ遺産登録と観光振興を推し進める方向に作用しよう。こうした中、関係自治体・国は、遺産群を如何に平和裏に協力しながら管理し、公開、旅行者を受け入れていくのか。世界遺産を巡る大きな流れを踏まえつつ、我が国・自治体も、自らの地域の枠に留まることなく、こうした新たな枠組みの構築を真剣に考えていかなければならない時代に入ったと言えよう。

(了)

対抗するようにカンボジア側も軍隊を派遣。10 月 13 日、カンボジアのフン・セン首相は、タイのソムボン外相と会談。領内に侵入したタイ軍の 14 日までの撤退を求め、応じない場合は「戦争が起きる」と警告。15 日、交戦。死者 2 人、負傷者 10 人を出す事態へと発展した。

世界遺産と観光をめぐる近年の諸問題

著者　：　山村高淑

発行者：　北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院
観光創造専攻文化資源マネジメント研究室
（編集委員長：　山村　高淑）

2009 年 1 月 5 日
